

2021年10月28日

P G F 生命

〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル 〕
生命保険株式会社

スチュワードシップ活動報告（2020年度）

当社は、2020年9月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、国内債券を対象に受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2020年度（2020年7月から2021年6月末）における対話活動の結果、およびスチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価をお知らせします。

なお、当社は国内債券の運用を運用会社へ委託しています。

1. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2020年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業（投資候補を含む）と対話を実施しました。

対話の種類	件数
総対話数*	1,080件
上記のうち、ESGに対する対話	155件

* 対話は、面談、電話、オンラインを通じて実施。

<対話事例>

➤ ESGの取組について

経済産業省による「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定を受け、いち早く2050年のカーボンニュートラル目標を宣言したことを評価している一方、温室効果ガス排出量の削減目標を個社ベースで公表せず、業界目標への対応のみとしている点について、業界の特殊性を考慮したうえで議論し、改善を要望した。

➤ 事業環境変化への対応、ESG評価会社との対話の重要性について

5ヵ年計画をコロナウイルス感染が収束したタイミングで発表する予定の企業に

対し、事業環境変化を受けた今後の経営の方向性について、マネジメントから投資家にはっきり示すことが重要である旨を指摘。また、ESG評価会社との対話状況について、ESGへの取り組みを評価会社に正しく評価してもらうことの重要性を伝えた。

➤ グリーンボンド発行について

グリーンボンド発行に際し、当該債券の対象プロジェクトについて、環境性能にかかる第三者認証、今後のレポーティング体制などについて確認を行うとともに、環境対応コストの物件入居企業への転嫁状況などについてディスカッションを実施した。

2. スチュワードシップ責任を果たすために行った活動の評価

当社は国内債券の運用を外部に運用委託しています。運用委託先のスチュワードシップ活動について、投資先企業との対話を通じて、企業価値の増大、持続的成長を促し、最終的に当社のお客様の利益となるよう活動したことを評価しています。

以上